

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月11日の本会議において付託を受けた議案11件について、14日、15日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第20号 田辺市水道事業の設置等に関する条例及び田辺市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、同議案第21号 田辺市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第22号 田辺市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について、同議案第23号 田辺市議会議員及び田辺市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、同議案第29号 田辺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第30号 田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、同議案第32号 訴えの提起について、同議案第35号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第36号 田辺市過疎地域持続的発展計画の変更について、同議案第37号 令和6年度田辺市一般会計予算の所管部分及び同議案第47号 令和6年度田辺市四村川財産区特別会計予算について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第37号 令和6年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、まず、企画費における総合戦略策定委託料に関わって、これまで策定してきた田辺市人口ビジョンにおいて、2060年の目標人口を第1期策定時は約5万4,000人、第2期は約4万8,000人と下方修正してきた中、総合戦略策定に向けた業務内容について説明を求めたのに対し、「今回の策定においては、第3期人口ビジョンの改定及び新総合戦略策定に向けた支援業務の委託を行うもので、人口ビジョンについては、現状の人口目標から下方修正となる予想のため、どのような政策が人口減少対策に有効であるかを分析する必要がある。また、総合戦略策定については、現計画の検証と今後の基本目標の見直しを図るとともに、時代背景も勘案しながら策定していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、本市の現状を把握した上で、コンサルティング会社ならではの知識、知見を生かし、田辺市独自の総合戦略の策定に努められたいとの要望がありました。

次に、移住定住推進費に関わって、地域おこし協力隊の令和6年度の新規派遣先について説明を求めたのに対し、「株式会社秋津野に1名、新庄漁業協同組合に1名、南紀みらい株式会社に1名、田辺市定住支援協議会に2名派遣する予定である」との答弁がありました。これに対し委員から、派遣先の選定における考え方について説明を求めたのに対し、「地域への貢献性や公益性が高い地域協力活動を行う団体に派遣しており、当初の平成28年度には旧4町村の各地域づくり団体を中心に公募していたが、令和3年度からは市内全域で派遣できる団体を公募している」との答弁がありました。

次に、市民生活費に関わって、広報誌の配布状況について説明を求めたのに対し、「1

世帯当たり年間300円の委託料で、3万586世帯分の配布を自治会連合会に業務委託している」との答弁がありました。これに対し委員から、町内会に加入していない市民に対しても配布が行われているのか説明を求めたのに対し、「町内会から町内会に未加入であるため配布できないといった申出があった場合には、会計年度任用職員が配布を行っている」との答弁がありました。さらに委員から、高齢化によりこれまで以上に配布を行うことが困難となることが見込まれるため、市の公式SNSでも閲覧できることを広く周知するなど、広報誌の配布方法を検討されたいとの要望がありました。

次に、消防団費に関わって、土砂災害警戒区域に所在する消防団車庫で待機する際、土砂災害の発生が予想される場合の対応について説明を求めたのに対し、「消防団員が待機中に土砂災害の危険性があると判断した場合、一時避難所に避難するなどの対応を消防団員に対し改めて周知を行っていきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、消防団は避難させる立場にあり、自ら避難する状況になることは好ましくないため、土砂災害警戒区域に所在する消防団車庫の移転について、今後検討されたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年3月25日

総務企画委員会

委員長 宮 井 章

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月11日の本会議において付託を受けた議案9件について、12日、13日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第28号 田辺市漁港管理条例及び田辺市漁港漁場整備事業等分担金徴収条例の一部改正について、同議案第33号 市道路線の認定について、同議案第34号 市道路線の変更について、同議案第37号 令和6年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第43号 令和6年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第45号 令和6年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第46号 令和6年度田辺市木材加工事業特別会計予算、同議案第48号 田辺市水道事業給水条例の一部改正について及び同議案第49号 令和6年度田辺市水道事業会計予算について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第37号 令和6年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、まず、農業振興費に関わって、新技術・新規作物導入支援補助金について詳細説明を求めたのに対し、「近年、梅は消費の減退により、生産過剰傾向となっており、需給バランスの影響から価格が安定していない状況である。持続可能な農業経営を確立するためには、果樹の高品質化や作業の省力化に向けた栽培方法の改善、収益性の高い果樹の新規栽培を導入する経営が有効であるとの考えの下、新技術の導入や現在その農家が栽培していない新たな果樹の栽培を支援することにより、農業経営の安定化につなげるものである」との答弁がありました。

次に、林業振興費に関わって、森林環境譲与税の活用状況について説明を求めたのに対し、「令和6年度については、森林経営管理制度をはじめ、紀州材使用住宅支援補助金、森林整備担い手確保対策事業費補助金及び林地残材等利用促進事業費補助金など、新規事業にも活用している」との答弁がありました。さらに委員から、林業に限らない多様な分野での活用方法の検討について説明を求めたのに対し、「令和6年度は、子育て推進課にて実施予定である木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業にも活用しており、今後も新たな活用事業を関係部署と連携しながら検討していきたい」との答弁がありました。

次に、水産振興費に関わって、ブルーツーリズム推進事業費補助金の活用状況について説明を求めたのに対し、「漁業体験やマリンレジャーを通じて観光客等を誘客し、漁村のにぎわいづくりに資する取組に対して支援するもので、令和5年度は、シーカヤックと漁業体験等を組み合わせたモニターツアーを観光協会や民間事業者の協力の下実施している。今後は、モニターツアーのアンケート調査結果等を踏まえ、新たな事業展開につなげていきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、ブルーツーリズム推

進事業は今後が期待できる事業のため、モニターツアーだけで終わるのではなく、継続できる仕組みをつくっていただきたいとの意見がありました。

次に、観光費に関わって、世界遺産登録20周年記念事業などの節目を生かした誘客事業の計画について説明を求めたのに対し、「令和6年度は、世界遺産登録20周年記念事業及びサンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流協定10周年記念事業のほか、昨年度からの継続事業である梅酒ツーリズム事業などを計画している。それぞれの事業において世界遺産登録20周年記念シンポジウム、共通巡礼アンバサダー就任式及び梅酒テラスの設置など、各種イベントによる周年事業等を展開する。これをきっかけに世界遺産熊野古道だけではない本市の多くの魅力を広くPRすることにより、認知度向上及び誘客促進につながる取組を進める」との答弁がありました。これに対し委員から、各種事業を関連づけて行うことで相乗効果が生まれるよう努められたいとの意見がありました。

次に、土木総務費に関わって、公開型地理情報システムの活用方法について説明を求めたのに対し、「本市DXの一環として、市ホームページ内に地理情報システムを構築し、市道の情報や洪水、土砂災害及び津波ハザードマップなど、市が保有する様々な情報を閲覧できるよう整備するもので、事業者による各種申請に係る活用や市民の利便性向上につながると考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年3月25日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月11日の本会議において付託を受けた議案14件について、13日、14日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第24号 田辺市民総合センター条例等の一部改正について、同議案第25号 田辺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、同議案第26号 田辺市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、同議案第27号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、同議案第31号 田辺市駐車場条例の一部改正について、同議案第37号 令和6年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第41号 田辺市介護保険条例の一部改正について、同議案第44号 令和6年度田辺市診療所事業特別会計予算、同議案第50号 令和6年度田辺市下水道事業会計予算及び同議案第51号 田辺市税条例の一部改正についての以上10件については、全会一致により、同議案第38号 田辺市国民健康保険税条例の一部改正について、同議案第39号 令和6年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第40号 令和6年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算及び同議案第42号 令和6年度田辺市介護保険特別会計予算の以上4件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第37号 令和6年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、まず、児童福祉費に関わって、子育て世帯訪問支援事業の対象世帯の認定方法について説明を求めたのに対し、「本事業は、家庭や養育環境を整え、虐待のリスクなどの高まりを未然に防ぐことを目的に、訪問支援員が家事・育児等に対して不安を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等の居宅を訪問し支援を実施するもので、必要と判断される家庭に訪問支援員の派遣を決定する」との答弁がありました。さらに委員から、今後のヤングケアラーの実態把握や周知について説明を求めたのに対し、「学校等と連携を密にしながら情報の把握に努めつつ、SNSなどの広報媒体を通じて、子育て推進課がヤングケアラーの相談窓口であることを周知していきたい」との答弁がありました。

次に、環境衛生費に関わって、犬猫不妊去勢手術費補助金の設立に至った背景や目的について説明を求めたのに対し、「犬及び猫の過剰繁殖を抑制し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることが目的である。東日本大震災の際、飼い猫や飼い犬が飼い主と離れて自然繁殖をしてしまったという事例などがある中で、南海トラフ地震での被災が想定されている田辺保健所管内の5つの自治体が協調し、同制度の補助金を創

設することで、まずは3年間集中的に取り組むこととなった」との答弁がありました。

次に、文化振興費に関わって、紀南文化会館の改修工事の内容について説明を求めたのに対し、「基本構想が3月末に完成予定のため、詳細はまだ決まっていないが、快適性・利便性向上のため、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から、大ホールの客席の改修や、外部エレベーターの設置等について検討している」との答弁がありました。さらに委員から、令和7年度以降の改修工事期間における文化事業の取扱いについて説明を求めたのに対し、「改修工事には1年以上かかることが見込まれ、代替施設等について関係者と協議し調整していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年3月25日

文教厚生委員会

委員長 福 榮 浩 義